

適性診断活用講座受講助成

1. 事業趣旨

運行管理者が、『運転者への適性診断結果の正しい伝え方』、『運転者の安全運転意識を向上させる効果的な助言・指導方法』を身につけることにより、運転者へのより効果的な指導を行い、ドライバーの安全運転と事故防止に資することを目的とする。

2. 助成対象となる講習

兵庫県トラック協会（以下「兵ト協」という。）の会員で、兵庫県下の営業所に所属する運行管理者等が、独立行政法人自動車事故対策機構（以下「事故対」という）が開催する「適性診断活用講座（以下「活用講座」という）を受講した受講料を対象とする。

※ 受講当日は、適性診断活用講座申込書（別紙 1）を事故対に提出していただく必要があります。

3. 助成額

受講料の上限は「事故対」の定める「活用講座」受講料とし、1名につき1回限りとする。

4. 申請受付

令和4年4月1日～令和5年3月10日

ただし、助成金が予算額に達した場合はその時点で締め切りとする。

5. 助成金支払い方法

助成金は、事故対が兵ト協に請求し、兵ト協が事故対に支払うものとする。

また、会員が直接事故対に現金等で支払った場合は助成の対象としない。

6. 助成対象となる指定機関、問い合わせ先

・独立行政法人 自動車事故対策機構 兵庫支所

TEL：078-271-7601

令和4年度「適性診断活用講座」開催予定

1回目 9月15日（木） 13：00～16：30

2回目 11月24日（木） 13：00～16：30

※ 詳しくは、後日改めてお知らせします。

受講申し込みは、直接事故対へして下さい。